

第9回 芦屋市環境処理センター施設整備基本計画検討委員会

日時：令和6年10月3日(木)

午後1時～午後3時

場所：環境処理センター会議室

○事務局（山城） 委員の皆様の御発言につきましては、お名前の入った会議録として、市役所1階行政情報コーナーと本市ホームページにより公開となりますので、御了承ください。傍聴者の方はおられませんので、このまま進めさせていただきます。

浦邊委員長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○浦邊委員長 早速議事に入りたいと思います。それでは、会議の成立について御報告をお願いします。

○事務局（山城） 本日の会議は、委員8人中、全員の出席を得ており、委員過半数の出席がございますので、同要綱第6条第2項により、この会は成立をしております。

また、人事異動に伴いまして、事務局に変更がございましたので紹介をさせていただきます。この4月1日に配属となりました林主査です。今、会議室外におりますので、後ほど紹介をさせていただきます。次に、昨日の2日付け配属となりました永田係長の後任で藤岡係長です。

○事務局（藤岡） 藤岡です。よろしくお願いいたします。

○浦邊委員長 次第2の議題1の説明を事務局からお願いします。

○事務局（御宿） 神戸市との広域連携については、私、御宿から説明をさせていただきます。お手元の資料1を御覧いただけますでしょうか。

資料1は、9月19日から10月28日の間のパブリックコメントであり、これまで神戸市と芦屋市の事務局において、広域処理のことについて協議を重ね取りまとめてきた考え方であるとか考え方のイメージ図を載せた資料になっております。これに基づいて、説明をさせていただければと思います。1ページ目の神戸市・芦屋市、一般廃棄物の広域処理について、これは、先ほど大上部長より簡単に経緯など御説明させていただきましたが、国や県において、今後の人口減少社会とかあるいは資源化の推進などによってごみ量が減少することもございますので、これまでも広域処理を進められてきたわけですが、同様の趣旨で昨年9月に、本市の高島市長が神戸市との連携を目指すことを表明されまして、この間、芦屋市と神戸市との間で協議を重ねてまいりました。

1 番以降が、その考え方をまとめたものになっております。1 番のごみの広域処理についての基本的な考え方を説明させていただく前に、3 ページのイメージ図を見ただけですでしょうか。最初に、神戸市と芦屋市でこういった枠組みで広域処理を行うのか、この図柄をもって説明させていただければと思います。

芦屋市においては、今後、御協議いただく内容に関連しますけど、芦屋市の環境処理センターにこれまでどおり可燃ごみは収集する流れになります。持ち込みごみもパイプラインも、これまでどおり芦屋市の環境処理センターに持ち込んでいただきまして、処理センターがその際、積替え施設になって、そこで大型車に積み替えて神戸市へ運搬する流れになります。

神戸市は3つのクリーンセンターがありますが、港島クリーンセンター、ポートアイランドにある施設ですけど、そこを主な運搬先として可燃ごみを運ぶことになります。施設自体は当然、年間において整備期間とかもございますので、整備状況によっては魚崎にある東クリーンセンターであるとか西区にある西クリーンセンターに一時的に運ぶこともございますが、年間通じて主な運搬先としては港島クリーンセンターになります。

運ぶ際の流れとしましては、ここの処理センターを出てから、すぐ近くにある南芦屋浜インターチェンジから、有料道路を使って運搬する流れを考えております。運搬先とか搬入時間とかは、神戸市の施設においても通常のごみのパッカー車とかが出入りし、混雑する時間帯を避けてという話をしておりますので、それらを今後、調整することになります。運搬台数は大体15台以内ぐらいを想定しております。これらのことにつきましては、1 ページ、2 番の広域処理業務の概要に箇条書きで記載させていただいております。

先ほどの図柄には書いていない項目として、最後の項目にあります災害時の件となります。災害時においては、神戸市と芦屋市がお互い協力して安定した処理ができるように、それはもちろんのことですけど、今般の能登半島の災害とか過去にありました阪神・淡路大震災などの大規模な災害におきましては、当然、市の施設も損傷している可能性もありますし、災害廃棄物の処理量が膨大な量になることもありますので、そういった時には国の枠組みの中で、県をまたいだ広域連携の処理とか、あるいは災害の規模によっては県内で処理する場合は県内自治体の連携の枠組みがございますので、そういった協力も得ながら処理していく体制を整えております。

ここに記載していない項目としましては、芦屋市独自でも民間企業と災害廃棄物処理の協定を3月に締結しておりますので、何かあれば民間企業とも連携をしながら対応していこうと考えております。

これら広域の連携に関する効果については、1ページ目の1番の基本的な考え方、アスタリスクが後段に2つございますけど、一つ目のアスタリスクが環境に関する効果、二つ目のアスタリスクが財政的な効果をまとめております。

環境面の効果で言いますと、芦屋市が単独で焼却施設を建てた場合よりも神戸市の港島クリーンセンターでゴミを焼却することによって、港島クリーンセンターはかなり高効率な発電能力を持っている施設であることから、芦屋市で発電する場合より2倍の発電量があることと、それを年間の世帯数に戻した場合、一般家庭の約3,200世帯分の電力を生む効果がございます。

財政的な効果で言いますと、芦屋市が単独で焼却施設を建設・維持管理する場合と神戸市に運搬する場合の経費を比較しますと、年間では約40%程度削減できる見込みとなっております。神戸市でゴミを焼却した場合に発生する発電を売電することによって得る収入は、両市の協議の中で神戸市の財政的メリットとして整理させていただいておりますので、芦屋市に売電収入が入らなかったとしても40%の削減効果があると見込んでいます。

今後、神戸市の施設整備が生じた場合には芦屋市もその施設を使用させていただくことになりますので、ごみ量・処理能力に応じた一定の負担が今後発生してくることはなりますが、それによって40%の削減効果が一部削られる部分はあるものの、長期間に渡り継続することによってかなりの財政削減効果が見込める状況になっております。

今後の流れにつきましては5番の広域処理開始までのスケジュールになります。令和7年2月を目安としまして、連携に関する規約、地方自治法上の事務委託という手続の中で、両市で作成する規約を議会で審議いただくステップを踏まなければならないところがございます。実際、ゴミを広域で処理する時期は、今のところ早くて令和12年になっております。

資料につきましては、3ページまでがパブリックコメントの資料、ここで説明しきれないことについては、4ページ目以降で芦屋市のホームページに掲載している分かりやすくまとめた資料です。以上です。

○浦邊委員長 資料１、御説明いただきましたが、何か御質問等コメントをいただければと思います。

○井上委員 はい、今、御説明いただきました。環境省環境再生・資源循環局長 白石隆夫、廃棄物適正処理推進課長 松崎裕司が、本年３月29日付で各通達を出しております。その趣旨が、資料１に書かれていると理解いたしました。以上です。

○浦邊委員長 その他、御質問等ございますか。

○金子委員 一つ確認をさせていただきます。私だけが理解できていない可能性はあるのですが、今日の委員会は中継施設を造る上でのことが議題になるので、御説明をいただいた内容の細かい部分の質問を聞く場ではないという理解でいいですか。

○大上委員 今、市民の皆様にも市民意見募集を実施している時期もありますので。

○金子委員 ９月議会はまだ見ていないですけど、６月議会と今開催中のパブリックコメントで、多分、質問なり意見なりが出てくると思いますが、ここを一個一個やっていると時間が幾らあっても足らなくなる可能性もあるので、聞きたいことは山ほどあるんですけど、それを一個一個問い詰めていく場ではないという理解でいいですよ。

○事務局（尾川） はい、施設整備検討委員会でありますので、パブリックコメントでいろいろと出していただけたらと思います。

○金子委員 すみません、その確認だけです。

○浦邊委員長 神戸市との協議の資料１の１、中段ぐらいに発電効率の高い神戸市においてというのが、比較すると単独で整備するより約２倍のCO₂フリー電力が外部供給可能となるとありますが、神戸市に運搬すると発電量も若干増える。

そのイメージとして５ページＱ２の環境負荷の低減効果も約２倍と書いてあり、この図で見ると、芦屋市からごみを運搬すると神戸市が２倍の電力になるような感じにはなりますが、芦屋市で焼却すれば自家消費する電力もあるためそれが不要となり、発電効率も神戸市の方が良いかもしれないため２倍という理解でよろしいですか。

○事務局（御宿） ５ページの図を見ていただいていると思いますが、芦屋市の焼却施設で発電した場合と神戸市で発電した場合との、芦屋市のごみ量をそれぞれの施設で発電した場合の比較が２倍になりますので、自家消費分も当然考慮した上で比較している状態になっています。

○浦邊委員長 イメージから言うと、2倍になるということは神戸市には物すごく貢献しているような感じであり、芦屋市にとって神戸市で処理した方が2倍となり、その売電分は神戸市が売電の収入となるが電力としては2倍になるということで分かりました。その他、何かございますか。

○金子委員 1点だけ。もしかしたらパブリックコメントにも書かせていただこうと思いますが、運搬先の港島クリーンセンターを地図で調べますと、それより手前に東があるという点、規模で言うと港島が24時間当たり600トン、東が24時間当たり900トンに対して発電効率が一番いいところが純粋にこのごみを定格量燃やした時の発電効率がいいのか、もしくは3つのクリーンセンターのごみの集まり状況から見て港島が一番いいから持っていくのか、どちらになるのでしょうか。

○事務局（御宿） 港島クリーンセンターが、神戸市の3つの焼却施設の中で、一番高効率で発電する施設になっておりますので、この広域連携の大きな目的である環境のためを考えた時に、一番発電量が多い施設にしようということで、神戸市で決められたということでそれに従っています。

○金子委員 そうしますと、神戸市の中でも港島に集めようとしているということでしょうか。

○事務局（御宿） そうですね。焼却するならば、一番発電効率が高いところにしようということで、調整されたと聞いています。

○金子委員 分かりました。CO₂排出を謳われているので、近い方が車のこともいいのかなと、ある議員も言われていたのでもうかと思ったので。そうすると、神戸市の方針でも港島に集めることで理解したらいいですね。

○事務局（御宿） そうですね。もちろん運搬距離が長くなることにより車からのCO₂の排出もございますが、それを考慮したとしても、やはり港島で発電した方がより環境のためにいいということです。

○金子委員 ありがとうございます。

○荒井副委員長 最近、発電については非常に技術的な成果が上がってきて、発電を始めた頃の発電効率は1桁あるいは2桁の最初ぐらいだったのですが、港島がどのぐらいかは分かりませんが、具体的な数字で600トンぐらいの規模であれば25%ぐらいの発電効率、一方、以前の施設ではせいぜい10%ぐらいです。

そういう意味で、技術的な開発が進んでいる現在に近い時期に整備された工場の方が非常に発電効率は高い。ごみ 1 トン当たり発電可能な量を比べると、大分有利な結果が出るということで港島を選んだのかなと思います。

○浦邊委員長 我々もこれを受けて、中継施設等の検討になろうかと思います。

2 ページの 2 行目、4 (2) の 1 行目、委託料等と書いてありますが、この“等”は何ですか。

○事務局（御宿） 日々のごみ処理に関する負担は委託料と考えているところですが、今後、神戸市の施設で建替えとかがあった場合は、建設に要する経費について負担金等を想定しているところがございますので、単に委託料とは書かずに委託料等という表現にさせていただいております。

○浦邊委員長 そういった意味で、すぐに建替えとか補修とかはなるべく先になる方が。令和15年からこういう体制になるということによろしいね。

○事務局（御宿） 令和12年からです。

○浦邊委員長 はい。

○事務局（御宿） 同じく、2 ページの 5 の広域処理スケジュール(案)の中ほどの表、一番下の行に、令和12年以降で広域処理開始を想定しております。今のスケジュール感でいけば、一番早ければ令和12年度から開始になります。

○浦邊委員長 分かりました。神戸市との広域連携は御説明をいただき、大体の御理解をいただいたかと思います。それでは、次の議題へ移りたいと思います。事務局から御説明いただけますでしょうか。

○事務局（荒木） (2) 協議の検討項目としまして、資料 2 をお願いいたします。

A 3 の見開きのページになります。3 枚つづりのものになりまして、資料の見方ですが、横の左側に、現在としてこれまでに検討を完了した焼却施設・資源化施設を整備する際の内容。表の右側に、追加検討として中継施設・資源化施設の整備を進めていくために変更や再検討が必要となる内容を赤字で追記しています。なお、この検討項目は第 1 回検討委員会で協議を行ったものです。

それでは、各々について説明していきます。

2-1 の基本計画。現在はごみ焼却施設ですが、追加検討では中継施設に変更しています。

2-2(1) 基本方針。広域連携によるごみの処理の実施、各施設の役割の確認を行い再検討する必要がある項目となっております。

(2) 計画目標年次。中継施設の方式を検討した上で資源化施設との別棟・合棟の整理を行い、計画目標年次を決定する必要がある項目であり、本日の協議内容に関連する項目となります。以下も同様に、再検討を行う必要があります。

(6) 施設計画（基本的事項）。現在はごみ焼却施設ですが、追加検討では中継施設となり、ごみ焼却施設ではエネルギー利用等の項目がありましたが、中継施設ではこの項目は削除となります。

続く整備用地、土木建築工事計画、以下、災害対策計画まで見直しが必要となり、(13) 多面的価値の創出、(14) 事業方針計画についても見直しが必要となってきます。(15) PFI事業導入可能性調査については今年度検討予定の項目であるため、見直す必要があるとの記載はしておりません。よって、今後、これらの項目について再検討等を行っていく必要があります。説明については以上になります。

○浦邊委員長 検討項目を羅列していただきましたが、御説明に関する御意見がございましたらお願いします。

○金子委員 (7) 用地のところで、場所はこの場所ということですか。それとも、他の場所も検討される。煙突を建てる必要がなくなってくるので、すごくいい土地だなと。焼却場よりは市民に開かれた場所にする考えもあるのかなということでの質問です。

○事務局（尾川） (7) 整備用地につきましては、確かに焼却炉を建てない形になりますのでスペースは空くと思います。その代わりに中継施設、また、後にどういう中継施設があるのか説明させていただきますけど、この中継施設を建てる位置とか方式によってはかなりのスペースが空くような形になりますので、(13) 多面的価値の創出の充実が図れるという可能性はございます。

○金子委員 場所は、ここでということですね。

○事務局（尾川） そのとおりでございます。

○浦邊委員長 その他、何かありますでしょうか。

○大上委員 議題1で、浦邊委員長からの質問にもあった広域処理開始が令和12年度以降ということとは別に、中継施設の方式を検討の上で計画目標年次を決定する必要があると示されているが、この結果と広域処理のスタートの時期はどのように関連する見込みなのか。

これまでは焼却施設を造るという計画の下、遅くとも令和15年スタートは、既存の施設の老朽化を考えれば目標であると共通認識してきたと思いますので、御理解いただくために答えられる範囲があればお示しいただきたい。

○事務局（尾川） 計画目標年次につきましては、先ほど浦邊委員長からも質問があったように、まず“令和12年度以降”という表現をさせていただいております。後で説明があるのですが、中継施設の方式によりまして既存の焼却炉のごみピットを利用した中継施設になりますと、先ほどの令和12年供用開始の実現可能性が出てきます。ただ、旧焼却炉を解体してそこに資源化施設と中継施設を合棟式で建設すると、令和12年はなかなか厳しい状況になります。まずは、どういう中継方式をするのかによって、この計画目標年次が前後することになってございます。

○浦邊委員長 計画目標年次は、これから決めていかざるを得ないですかね。検討項目を見る限りは、意外に簡単と思うのですがプラスチックをどうするかなど。

○井上委員 今後の議題に入っていくと思います、ごみの種類が非常に多岐にわたっています、それをどう分別するかによって、中継の性格というか能力というか、非常に変動すると私は考えております。ですから、なかなかこの期日の決定とか限定は、弾力的なほうがいいと思っております。

○浦邊委員長 プラスチックの件はパブリックコメントに入っていないですかね。プラスチックの分別は同意をされているわけじゃないですよ。製品プラも収集するとかも。

○事務局（御宿） プラスチックの分別をするかどうかという大きな点につきましては、この会議とは別の廃棄物減量等推進審議会で昨年度に答申をいただいて、分別する方針までは決定しています。ただし、これまでは容器包装プラスチックが分別の対象になっていましたけど、国では新たに製品プラスチックまで分別するようにという示しもございますので、それをどのようにいつから分別するかといったことまでは、まだ決まっていません。

パブリックコメントとの関係性で言いますと、これは広域処理をするかしないかは関係なく、プラスチックはまず分別するところまでは芦屋市としては決定しているという前提に立っております。よって、その先までは議論に至っていないこともありますので、もちろん御意見としていただいた場合には市としての考え方を回答することにはなりますが、この広域処理の中にはプラスチックをどうするかの方考え方までは載せておりません。

○浦邊委員長 その他、何かございますか。次の資料３のスケジュールについての説明をお願いします。

○事務局（荒木） 基本計画策定スケジュールについて御説明いたしますので、資料３、Ａ３の資料をお願いいたします。令和４年度、令和５年度については実績であり、左側の項目（１）から（１４）は前回の第８回検討委員会まで既に完了していたことが分かります。先ほどの検討項目のとおり再検討等を行う必要がございますので、令和６年度の欄、オレンジ色で必要な期間を設定しています。また、検討を進めるにあたってはメーカーアンケートの実施も考えております。

表の下、各年度の主要検討事項、令和６年度は中継施設設計画とし、検討委員会は計３回、令和７年度に事業方針・ＰＦＩ導入可能性調査、また表の下から２つ目の生活環境影響調査も同時に進め、検討委員会を計３回開催し基本計画全体をまとめたいと考えております。これまでは、令和６年度末までに基本計画案の策定を完了させることとしておりましたが、約１年間の延長が必要というスケジュールとしております。説明については以上になります。

○浦邊委員長 このスケジュール案について、何か御注意いただくことございますか。

○荒井副委員長 先ほど、分別の話が出ていましたが、検討項目の中に施設規模や計画ごみ質があり、ある程度分別を想定しないと施設規模は決まっていけないので、関連の中できちっと検討することは必要であると思っております。

○事務局（尾川） プラの分別に関しましては、製品プラを分別するかどうかで施設規模も変わってきますので、その辺も含めて検討を行いたいと思います。

○浦邊委員長 資料４の説明をお願いいたします。

○事務局（荒木） 資料４、基本方針について御説明いたします。

現在、目標を３つ、地球温暖化対策、循環型社会の形成、環境保全を設定し、これらは基本構想策定時点と同一の目標です。

追加検討では、目標自体には変更、修正等はありませんが、現在の目標１の方向性、焼却効率とエネルギー変換効率の最大化の部分については、中継施設となりますと本市の施設内での焼却処理を行わないことから、追加検討項目の広域処理による熱エネルギー等の効率利用とし、さらにプラスチック類の資源化を追記しております。

その他の方向性については、修正等箇所はございません。説明は以上になります。

○浦邊委員長 現方針としては、目標１が焼却をしないということで少し変わりましたが、その他は変わらないということ。したがって、プラスチック類の資源化が非常にこれから大きいことになろうかと思います。

○大上委員 念のための共通理解の点であえて補足として確認したいのですが、目標１の方向性の中で、広域処理による少し広い圏域全体でのさらなるエネルギー利用、省エネルギー化でプラスの効果となることは理解できますが、プラスチック類の資源化についての比較を記載すると、神戸市との広域処理の実現で中継処理の追加検討をすることに伴って追加されたと誤解されるかもしれない。単独整備をするにいたしましても、プラスチックの分別・資源化は市の方針として決まっていました。既に記載しておくべきだったところを、圏域もう少し広い圏域全体でのさらなるエネルギー利用、省エネルギー化でプラスの効果となりますが、プラスチック類の資源化についての比較であれば、神戸市との広域処理の実現で中継処理の追加検討をすることに伴って追加されたと誤解されるかもしれない。単独整備をするにいたしましても、プラスチックの分別・資源化は市の方針として決まっていました。既に記載しておくべきだったところを、今回しっかりと明記したという意味になるように御配慮を願えたらと思います。

○事務局（尾川） プラスチックにつきましては、廃棄物減量等推進審議会での諮問もいただきまして、分別をすべきということでありプラスチックの分別は考えております。確かに、目標に新たに付け加えられていますので、神戸市との広域化に伴ってプラスチック類の資源化をするというニュアンスにならない形を考えたいと思います。

○浦邊委員長 それでは資料５、これがどのように考えていくかということですので、よろしく願いいたします。

○事務局（荒木） 施設計画について、中継方式及び別棟・合棟について説明していきたいと思います。なお、正面のスクリーンを利用しながら説明させていただきます。

まず、お手元の資料の表の左側、既存焼却施設改修による中継施設では、配置イメージ図のように施設配置は別棟となり、中継方式は既存ごみピット改造方式が考えられます。この方式では、ごみ収集車は今までどおりごみピットに直接投入。そして、ごみクレーンで積込みができるように、今の焼却炉のごみピットに架台を新設し、大型車で搬出します。前方のスクリーンを御覧いただければと思います。

（スクリーンに「既存ごみピット改造方式」の整備事例を映し出す）

このように既存のごみピットに架台を新設して、10トン車がピット投入扉から直接乗り込み、このようにごみクレーンで積み込む作業を行います。

これが、既存焼却施設改修による中継施設の一つになっておるものになります。

資料に戻りまして、概要図のように架台にコンテナを設置して、アームロールで車両に積載して搬出する施設もございます。特徴としましては、既存ごみピット容量に依存してごみを貯留し、ごみピット容量と輸送時間等を踏まえ施設稼働時間等を設定する必要があります。

既存ピットを利用するために、広範囲での臭気及び排水対策が必要ですが、既存のパイプライン施設との連携を考慮する必要がなくなります。中継施設と資源化施設が別棟の整備となるため、建築物のデザインの統一などについては十分な検討が必要になってきます。

想定供用開始時期ですが、中継施設は令和12年4月以降、資源化施設は令和15年4月以降とすることができます。また、整備期間中においては、期間は異なりますが、焼却物と資源化物それぞれの外部委託処理が必要になってきます。

続きまして、表の右側、新設による中継施設では、配置イメージ図のように、施設配置は今までに検討した合棟方式になります。中継方式は3つございまして、一つ目はコンパクト・コンテナ方式と呼ばれる方式で、ごみ収集車が集めてきたごみを直接、あるいはコンベアを使用して投入ホッパに投入します。投入されたごみはコンパクトと呼ばれる圧縮設備でコンテナに押し込みます。ごみが封入されたコンテナをアームロールで車両に積載し、搬出されます。

前方のスクリーンを御覧ください。

(スクリーンに「コンパクト・コンテナ方式」の整備事例を映し出す)

市内から、一旦、ごみ収集車が環境処理センターに集められてきます。このように受入れホッパで投入した後、ごみを搬送するとなっております。こちらがコンパクトと呼ばれる設備で、コンテナに押し込みながら圧縮していく施設です。こちらが、先ほどごみホッパに落としたものが押され、そのままコンパクトからコンテナにスライドゲートで押し込んでいく設備となっております。コンテナから切り離しをされまして密閉して搬送することが可能でして、密閉されたコンテナをアームロールで引き上げ、車両積載後、焼却場に持っていく形になります。

資料に戻りまして、特徴としまして、貯留量がコンテナの容量や台数に依存して増設する場合は、このコンテナを置くスペースとして平面的なスペースが必要になってきます。稼働日数、稼働時間及び搬送先への輸送時間等を踏まえて、コンテナ台数を設定する必要があります。

次に、真ん中、貯留排出機方式です。コンパクト・コンテナ方式と同様に、ごみ収集車が集めてきたごみを直接、あるいはコンベアを利用して投入ホッパに投入します。投入ホッパから貯留排出機、貯留ドラムと呼ばれるものに一時保管されて、貯留排出機から大型ごみ収集車に積み込み搬出されます。

前方のスクリーンを御覧ください。

(スクリーンに「貯留排出機方式」の整備事例を映し出す)

設備としましては、筒状のものに羽がついていまして回転することによって押し込んでいきます。容量としましては、筒状のものに依存することになってきます。この設備は、パイプライン棟に同じようなものがございしますので、お見せすることは可能です。貯留ドラムに貯留されたものは、反対側から排出され大型ごみ収集車に積み替えて搬出するシステムになっています。

資料に戻りまして、特徴としましては、貯留量が貯留排出機の容量に依存します。整備時点で最大容量が決まってしまいます。容易に容量を増やすことが困難になりまして、稼働日数、稼働時間及び搬送先への輸送時間を踏まえて、大型ごみ収集車の必要台数等も設定する必要があり、圧縮性能は、こちらの貯留ドラムよりは大型ごみ収集車の飲み込む能力に依存することになります。

最後、ホッパタイプ、段差直接投入方式です。こちらも同様に、ごみ収集車が集めてきたごみを直接、あるいはコンベアを使用して投入ホッパに投入して、直接天蓋付きのコンテナに投入します。その後、大型車で搬出されます。段差の付いたプラットホームから、直接、天蓋が付いているコンテナ車にそのまま搬送しバックハウで押し込んで、そのまま搬出する方式になっています。

資料に戻りまして、特徴としましては、貯留量がコンテナの容量や台数に依存して、増設する場合はやはり平面的なスペースが必要になっていきます。稼働日数、稼働時間及び搬送先への輸送時間等を踏まえてコンテナ台数を設定する必要があり、脱着装置付きのコンテナ専用車積み込み型とコンテナ車両積載型とで運用が異なってきます。

これらの方式、新設による中継施設につきましては、臭気及び排水対策が局所的になりますが、パイプライン施設からの搬送方式も検討する必要があるとございます。合棟での整備となるため、施設建築物としてのデザインの検討・工夫が可能になります。

想定供用開始時期は、中継施設及び資源化施設ともに令和15年4月以降となり、施設整備期間中に資源化物は外部委託が必要になります。

本日の資料では、各方式の比較検討結果までには至っておりません。先ほどの策定スケジュールにありましたように、今後、メーカーに見積り依頼を行っていくこととしておりますが、これに先立って、現段階でのこの事業への参画意向、また事業期間や施工関連等基本的な考えについてアンケート・ヒアリングを行い、検討を進めていきたいと考えております。以上になります。

○浦邊委員長 既存施設を利用・改修するか、新設するかという点から始めていきたいと思えます。

既存焼却施設を利用する場合に検討が必要になることは、ごみクレーンはあるが天蓋付きコンテナを入れるため、旧建物の耐震診断をまず実施し、今後10年・20年・30年というオーダーで使えるのかどうか。既存のままでは使用できないとなれば、施設の改造という前提で検討を進めたほうがいいのでしょうか。

○事務局（尾川） 既存の焼却炉につきましては、平成8年から供用開始しております。現時点で28年になっています。既存の焼却炉を利用する場合は、ごみピットを一度、空にしたあと架台を造っていくこととなりますので、その際、コンクリートの補修はできると思っております。また、同時に診断等も行いうということも考えております。

先ほどの説明の追加ですが、本市特有のものとしてパイプライン施設がございます。芦屋浜地区と南芦屋浜地区は真空集じんでごみを引っ張っております。ここの東側にパイプライン棟があり650キロワットの大きなブローでごみを各所から引っ張って、貯留ドラムを通して地下で焼却炉のごみピットとつながっており、コンベアでごみピットに落下するようになっています。パイプライン施設との連動性・接続を考えると、既存ピットを利用した方式は、そのままごみピットに入りますので特に考えなくていい。新設の場合のコンパクタ・コンテナ方式、貯留排出機方式、ホップタイプ（段差直接投入）方式につきましては、パイプラインで収集したごみをどうするのかというのは十分に考える必要があるということです。

○浦邊委員長 既存の焼却施設の可能性もありますが、新設の場合はパイプラインとの関係が出てくるということですね。建物の解体の検討はどうなっておりますか。

○事務局（尾川） 不燃物棟、旧工場の解体につきましては資源化施設の建設はもちろん必要となってきますので、これまでの検討のとおり取壊しを行った後、資源化施設を建設することになります。

○浦邊委員長 令和15年4月以降、資源化施設は稼働する。既存ごみピットであれば令和12年から何とか稼働できる。旧工場を解体後、新たに造ったとしても令和15年4月以降は稼働できる。来年度までにはどっちかに決める必要がある。メーカーヒアリングについては、どちらかという都合で考えればよいのですか。

○事務局（尾川） 4つの中継方式をメーカーに依頼すると負担になると思いますので、この4つの方式からある程度絞った状態で精度の高いメーカーアンケートを行いたいと思っています。

既存焼却炉を利用する方式であると、神戸市との広域化を令和12年に開始できる可能性がありパイプラインとの接続性が良い。ただ、資源化施設とは別棟になるため、デザイン等の統一など十分な検討が必要になってくる。また、ごみピットに架台を造る期間は本市でごみを焼却できませんので、その期間どうするのか、委託もしくは他市施設へ運搬するのかの検討が必要になってくるという条件になっております。

新設による中継方式いわゆる合棟の場合、これまでの計画で焼却施設としていた部分が中継施設に代わるだけになりますので、供用開始は今までと同様、令和15年4月であり、神戸市に運搬するのも令和15年4月以降になります。

ただ、合棟として整備するため、デザイン等につきましては統一感のあるものとなり、パイプラインで収集したごみをどのようにして大型車に積み込むのかという検討が必要になってくるということになります。

プラスチックにつきましては分別することは決まっていますが、どのように処理するのかは決まっていません。資源化施設を造る時に、プラスチック処理施設を造るのも一つの方法であり、既存焼却炉を改造して広域化をする場合であってもプラスチックの分別収集は令和15年となります。

神戸市ではプラスチック分別されておりますので、本市のごみはプラスチック混じりでは搬入できませんので、中継施設ができたとしても広域化を開始するのは令和15年4月以降となります。

プラスチックの処理についてはいろいろな方式があり、他市の民間施設に持っていく場合であればプラスチックを収集後、積み替えに必要な施設を造るということになります。

例えば、令和12年から令和15年までは暫定的にその方法とし、令和15年以降は自らの施設を造って処理をすることもできます。本市にはプラスチックの処理施設はございませんので、他市の処理施設に運搬するなどいろいろなパターンがございます。プラスチックの処理方法によっては、広域化の開始年度、また計画目標年次にも影響が生じますので、しっかりこの検討の中で決めていきたいと思っております。

○浦邊委員長 神戸や西宮の民間処理施設は、今のところ容器プラと製品プラを分けていない。芦屋市が搬入するとしても、製品プラを収集しないのであれば良いのですが、民間に委託して製品プラを収集する方向に来ていますので、神戸市もそうなるのか、まだ、はっきりしてないですけど。

○井上委員 宝塚市は持って行ってます、宝塚市と川西市。

○浦邊委員長 製品プラを収集している事例は少ないですが、今後は徐々に増えてくるかとは思いますが、自治体で製品プラへの対応を示しているところは今のところ非常に珍しい。容器プラを収集すれば、費用は容リ協会があるため回収できる。製品プラの協会は無いため、そのまま運搬するとしても費用が必要となる。圧縮して積替えが必要となる。芦屋市では日当り10トン以上の量となるのですか。

○事務局（尾川） プラに関しましては、令和4・6年度で調査しており年間約1千トンになるのですが、収集回数を2週間に1回とするのか、1週間に1回とするのかによって1回当りの収集量は変わってきます。よって、製品プラの収集を始めている自治体は仙台市などいろいろあるのですが、なかなかまだ手を付けられてないところが多い状況です。交付金の要件などがございますので、始めるのであれば容器プラと製品プラも対象にすることが、まず一つのスタンダードでないのかなと思っております。ただ、本市で圧縮まで行った後、容リ協会等あるいは他市の民間施設に運搬するのかを検討していく必要があります。

○浦邊委員長 不適物を取り除いて圧縮し、分別基準適合物のレベルまで処理すると選別工程も必要になります。他市へ持っていくとすると圧縮が必要となります。

○井上委員 宝塚市も川西市も手作業でしています。川西市では週に2回ぐらいです。結局、川西市・宝塚市は回りながら集めてます。非常に難しい。

○浦邊委員長 容器プラと製品プラの収集は、いつぐらいに決まるのでしょうか。

○事務局（尾川） プラスチックの分別は、以前に答申をいただいております。製品プラまでの言及はされていないですが。

○荒井副委員長 先ほどお話があったと思いますが、神戸市がプラスチックを焼却しないとなれば、広域化の条件としてプラスチック分別収集ということであれば、それについては検討せざるを得ないです。だから、ここでいろいろと議論しても、とにかく分別する方向でスケジュールの中に入れ検討していくことが必要かと思います。

あと、4種類の方式についても、メリット・デメリットをもう少し明確にして比較検証を行い、さらに、工事期間についても、各々の段階に応じた工種を出し積上げながら期間を出していく必要があると思います。

例えば、令和15年4月以降になるかならないかではなく、期日を決めて取組んでいる市町村は結構あります。

○浦邊委員長 資源化施設は、いずれにしても令和15年4月までには始める。既存の施設を利用すると早ければ令和12年から開始できる可能性がある。

○大上委員 想定供用開始時期について、中継施設と新資源化施設の各々に令和何年何月以降とありますが、新資源化施設は4パターンとも令和15年4月に開始という意味なのか、令和16年4月になる可能性もあるという意味なのか二通り考えられる。経費のことも考え、目標も定める必要もありますが、15年以降ということは16年・17年になるかもわからないということではないですよ。

○事務局（尾川） 神戸市との協議でも、広域化の供用開始は令和12年4月以降としております。中継方式によっては令和12年4月あるいは令和15年4月の場合があるという表現をしています。令和15年4月以降とは、令和15年4月に供用開始ができますという意味ですので、表現につきましては適切な表現にさせていただきたいと思います。

○大上委員 そこを目標で。

○事務局（尾川） 目標が令和12年4月。

○大上委員 新資源化施設の供用開始は、神戸市との広域化に左右されないはずです。

○事務局（尾川） 新資源化施設につきましては、神戸市との広域化には関係ありません。プラの処理を本市で行うのであれば、少し関連性は出てきますけども、それ以外につきましては神戸市との広域化には関係ございませんので、今までの予定どおり令和15年4月の供用開始を目標とさせてもらっております。

○大上委員 プラ分別の場合、市民の皆さんの分別が増えたり、ごみカレンダーの作成や収集体制の整備もありますので、それらの検討や、指定ごみ袋の時と同様、市民への周知・説明も含めたプラ分別検討のタイムスケジュール、新資源化施設とプラの積替施設や処理施設が絡んでくると思いますのでよろしくお願いします。

○事務局（尾川） 表の下に＊印で書いていますが、“今後、実施予定のメーカーアンケート結果に基づき、設計・工事等期間を含め再検討を行います。”としており、想定している工期です。今後検討が進み、メーカーアンケートを行った結果、資源化施設は1年・半年の前倒しができますという可能性もございますので、メーカーアンケート結果に基づくと記載をさせていただきます。

○金子委員 一つ一つになるかもしれないですけど、神戸市に持っていく運搬台数が1日15台を想定しているところは、この中継方式によって変わらないのですか。

○事務局（尾川） 圧縮率によって変わりますが、基本的には大きく変わりはないと考えてもらって結構かと思います。

○金子委員 既存の設備を使う考え方については、焼却を考えた時に、どれだけ効率よく燃やせるかによって貯留量を検討されているのかなというイメージでいます。とすると、神戸市に持っていく時に、これだけのキャパが今後も要るのかどうか、ちょっと私的には疑問ですが、要るのですか。

○事務局（尾川） これは逆に、これだけのキャパがあることがメリットと考えております。例えば、神戸市で不具合が生じ持っていけない場合です。1週間持っていけないとか。途中の道路での事故により持っていけない。その場合には、芦屋市で貯めておく必要がありますので、既存ピットを利用すればそれなりの期間は貯めることができます。トラブル等が解消された後に神戸市に持っていくことはできますが、コンパクタ・コンテナ方式であればこのコンテナ自体と置く場所を用意する必要があります。他のホッパタイプ方式にしてもコンテナに貯留していくことになりますので、何かトラブルがあった際、一番安全性が高いといえ、既存ごみピット改造方式としてごみを貯めれるため、これは逆にメリットだと思っております。

○金子委員 それるかもしれないですけど、例えば港島で受入れができない時、一つの設備が駄目なだけで芦屋市が貯めないといけないのでしょうか。東とか西に持っていく手段もあるんじゃないですか。

○事務局（尾川） 神戸市は、メインとして港島で受けると言われていますので、その場合は西とか東に持っていくことになると思います。その代わり、例えば西であると搬送時間は延べ15台の車両が行けなくなるような可能性もございます。

そうした点も含め、本市でのその分の容量を確保しておくということになります。

○金子委員 おっしゃっていることは分かるのですが、いざというレアケースをベースに設備を整えておくのは、ある程度考慮しないといけないと思いますけど、日常の必要な設備がどういう形なのかを、まず、第一に考えるべきじゃないかなと思います。

もう一つ気になっているのが、今のピットを使う場合とコンテナに入れた場合で、悪臭に対するケアは変わってくるのですか。

○事務局（尾川） 既存ごみピットを利用する場合は、脱臭設備が新たに必要になってくると思います。

ただ、焼却炉の場合は、指定袋でごみ出されてごみピットに入っていきます。焼却炉に入れるまでにクレーンで袋を破くという作業をしています。

中継施設になると、袋のまま持っていくこととなりますので、悪臭につきましては、今のごみピットよりは少し抑えられると思いますが、脱臭設備は新たに整備する必要があります。

○金子委員 コンテナに入れた場合には臭わない。

○事務局（尾川） そういうことではなく、水分や臭いは少し生じますので、コンテナの設置場所の脱臭などは考える必要があると思います。

○金子委員 パブリックコメントのQ&Aに、ごみの出し方は変わりませんと書いてありました。ただし、プラスチックは別ですと書いてあったのですが、今のままでいくと、中継施設でごみを開けて確認して神戸市の受入れに合っているかどうかを誰かがされるということですか。

○事務局（尾川） 特に、それは考えておりません。イレギュラー的に啓発も含めて展開検査を行っており、例えばあるパッカー車を1台選択しごみをステージに降ろし中身を開けて不適物がないかどうかを実施しています。こうした作業はこれから広域化になったとしても生じてくると思いますけども、全数を開けてということは考えておりません。

○金子委員 これは個人的な意見ですけど、神戸市に受け入れてもらう以上は、神戸市の分別に合わせていくのが一番効率的ではないかなと思うのでQ & Aには変わりませんと書いてありましたけど、省略できる作業・人員だと思うので、そういったところは費用の低減でお考えいただく必要があるのかなと思います。

その中で、どれだけ貯めないといけないかと、悪臭の件・工事費用については分からないですけど、どれが一番、今後パイプラインもずっとあるわけではないので、パイプラインがなくなるまでの形と無くなった後の形を分けて考えてもいいのかなと思うので、そこら辺で方式を検討していかれるのはどうかなと思いました。

○事務局（尾川） パイプラインにつきましては、条例で令和32年度末まで南芦屋浜は運用することになります。令和32年度末までは、ごみが処理センターに吸引されてくる状態になります。その後はどのような方式にするのか利用者の方といろいろ話し合っているのですが決まっています。パイプラインのごみをどうするのか、運用の前後について考慮しながら、どういう方式で中継施設を造っていけばいいのかについても考えたいと思います。

○浦邊委員長 新資源化施設でプラスチックを処理する可能性はあるんですね。選別するか圧縮するかは別として、中継施設はプラスチックではなく可燃ごみのみですね。

○井上委員 手作業。

○浦邊委員長 どこかへ持っていく方法でいいですね。

○事務局（尾川） これも検討の一つにはなるのですが、例えば、今のペットボトル施設の場所でプラスチックを積替えられるような施設を令和12年4月までに造って、他市の民間施設に持っていけるようなことになれば、既存ピット改造による中継施設であれば、令和12年4月に広域化の開始ができるのではないのかなと思っています。

それが暫定的という考え方をするのか、以降もその方法で対応するのも一つですし、暫定的であれば、新資源化施設にプラの中継施設整備であるのか、あるいは圧縮・梱包までの施設であるのか、それを造るのも一つの案になります。

○浦邊委員長 容リプラは余程きれいに洗ったとしても、いろいろな状態のものもあり、軽い物ですから風で飛んでいくようなことでは無理じゃないかなとは思っています。

だから、資源化施設で圧縮は必要であろう思うのです。

○島津委員 プラの件、大分、時間を取っていますが、これを決める点で関係があるのかなど少し疑問があります。

パイプラインの話をされていましたが、条例上のことは分かっているのですが、そのことはフィックスで考えればいいのですか。

○事務局（尾川） はい。

○島津委員 今回と次回で4つの方式について、大体、方向性を決めていくことになるのですか。

○事務局（尾川） はい、できれば今回である程度、骨子があれば。

○島津委員 なかなか条件が複雑になっていて、直ぐに決めるのは難しいと思います。

神戸と広域化にした理由は、環境負荷と費用面とのことです。その部分でメリットがある方式を選ぶべきですが、最終的に決めた計画を予算化していくには費用面は非常に大きい要素であると思います。事務局の説明から、パイプライン施設との接続が一番重要な要件ではないか感じましたが、ビデオを見る限り、合棟の場合、パイプラインに集まったごみがどうなるのかよく分からなかった。ので、どれだけ手間と費用がかかるのかが分からないと判断できないと思います。

あと、費用についてどちらにメリットがあるかと考える時に、どの年数で見るのかという考えがあると思います。例えば、既存の建物を利用する場合、築28年であるためあと30年ぐらいいは使えます。あと30年ぐらいい使えるものを潰すのはもったいないですが、合棟の場合はそこから60年ぐらいい使えるわけです。だから、今から30年間で見るのか60年間で見るのかで、費用面でのメリットの見え方が変わってくると思います。

また、別棟の場合の3年間は、3年間早く神戸に持って行くことで、どれほど費用面のメリットがあるのか、それが何千万円・何億円なのか。

中継施設で積込後の圧縮率の話もされていましたが、圧縮率もだいぶ違うように感じます。貯留排出機方式では、相当圧縮されているので倍ぐらいいの差がある感覚があるので、各々を検討した結果がなければ分からないなと聞いていました。

ただ、直感的には、既存施設を利用する別棟式が最も経済的にメリットがあるのではないかと思います。というのは、あと30年以上使えるのに潰して新しく建てるのはもったいないと思いますし、合棟の場合、パイプラインからの接続がどれだけ複雑なのかが想像もできません。デザイン性のことを説明されていましたが、パイプラインの廃止時期が条例どおりであれば、シーサイドであと14・15年、南芦屋浜だと24・25年なので、あと20・30年既存施設を使って、その後、合棟と同じようなデザインすることは可能ではないかと考えます。

したがって、パイプライン施設からの接続は大きな要件になるのでは考えます。

○事務局（尾川） 神戸市に持っていくと、環境負荷の低減だけではなくてコスト的にもメリットがある。例えば、3年間前倒しができることは、具体的な数値まではお伝えできませんがメリットがございます。

あと、パイプラインを令和32年度まで使うということは、現在の焼却施設は平成8年に完成していますので54年目にパイプラインが廃止となります。既存ピットを利用した中継施設が耐用年数を迎えるような段階でパイプラインも廃止となり、パイプライン施設も撤去をした後、新しい施設を建てれるというメリットもございます。

この表については、費用やパイプラインの接続方法などを書くとは分りにくくなり過ぎるので簡略化をさせてもらっていますが、コスト面とか書いた方が判断しやすいのであれば、そういう形でまた考え直させていただきたいなと思います。

委員からおっしゃっていただいたように、既存ごみピット改造方式であれば、パイプライン施設との接続、パイプライン廃止時期との連動性、またコストに関しましても、新しい中継施設を建てるのはかなりコストがかかりますけど、既存ピットに架台を造るのであればコストの面でもメリットがあるのかとも思っています。

○大上委員 話を進めていくために、今日の資料について御理解いただいたり御意見をいただきたいこととして、既存施設を使用する別棟と新設による合棟とでは違いが大きいかなと思いますので、メリット・デメリットに集中して御意見いただけたらなという気がしますし、そのためにも、合棟の3つのパターンで各々の理由は記載されていますが、工期・工事費・用地の点で比較できるなら議論が進むように思いますが、今はそこまでの内容は無いということですね。

○事務局（尾川） 口頭にはなりますが、コンパクタ・コンテナ方式であれば、圧縮後コンテナに押込みアームロール車で引っかけて持っていくしますので、制約としては圧縮時間が問題となります。

貯留排出機方式に関しましては、貯留ドラムが幾らごみを排出しても、大型ごみ収集車の飲み込み能力に依ることになり時間がかなり制約されてきますので、神戸市に15台運搬することを考えますと時間的にはなかなかメリットが少ないのではないのかなと思っております。

既存ごみピット改造方式につきましても、圧縮ができないことはなく、神戸市の類似施設を見ましたが、ごみを入れた後にクレーンで上から押し圧縮しています。

○河野委員 費用の話が出ていますので、関連して確認です。パブリックコメントに出されている資料は、別棟で既存ごみピットを使うものだと思うのです。令和12年度以降に供用するということですが、大体の設計期間と工事期間はどれぐらいを見込んでいますか。

○事務局（尾川） 既存ごみピット改造方式であれば、工事期間としては1年あれば可能と思っています。脱臭設備などの設備に関しましては、もう少し必要になる可能性もございますけど、土木工事につきましては1年もあれば十分できると考えております。

○河野委員 大体、設計1年、工事1年。

○事務局（尾川） はい。

○河野委員 令和12年度の供用であるため、令和10・11年度ぐらいが設計・工事でしょうか。そのうち、架台を組み始めると焼却ができなくなるので、その間は、外部に委託するわけでそれに費用が発生する。

パブリックコメントの資料5ページに、その費用比較で、ざっとしたのだと思いますが、単独で造るよりも約40%抑制できるということだと思うのです。この中には、外部に1年ぐらいの間、委託する費用はここには入っていないと思いますが、それは恐らく現焼却炉を使い続けられるからその費用と委託費用がイコールで相殺しているのかなと見たのですが、そういうことではないですか。

○事務局（尾川） 外部に委託する期間はもちろん発生しますが、例えば、ごみピットを空にして仮壁を先に造ってしまっ、仮壁完成後、ごみを普通に受入れ、ごみを焼却しながら仮壁の外側で架台の工事をすることもできますし、実績もございますので、期間として1年とか、他市や民間事業者に燃えるごみの委託をすることは考えておりません。

○河野委員 期間がかなり限定的であるため、費用は比較に入れていないということですね。

○事務局（尾川） はい。そこまでの費用比較はしておりません。

○河野委員 分かりました。それは、たいした量では無いというお考えだと思うのでいいと思います。今日の議論のメインが、別棟・合棟の比較表を見て思うのは、既存ごみピットのN0.4だけに架台を造るような図になっており、トラックが乗り込める架台だと思うのです。それを造るだけであれば、圧倒的に費用は安く済む。コンクリートの躯体が、あと何年使えるかもあると思うのです。新設すると60年・70年。既に30年使

っているから、あと30年・40年かもしれません。それを上回る費用的なメリットは必ず出てくるのかなと、非常に試算はしにくいとは思いますが。

合棟方式で新しく造る場合、ポンチ絵的になっているので分かりにくいかもしれませんが、例えばコンパクタ・コンテナ方式は、ごみ収集車が地盤面から高い位置にくるようになっており、車路を造るなどの費用もかかります。ごみ収集車が低い位置に来れるのはホップタイプだとか、土木的に盛土や掘削というところにも差が出てくるだろうと思います。

島津委員からもありましたが、令和12年と令和15年に始める3年の差は、いわゆる処理費用と運搬費用が3年早く発生する。一方、3年遅くなるが、現焼却施設を使う費用とでどちらが安いかの比較も必要になってきますし、また、新設に係る初期費用も比較に入ってきます。

すごく複雑になっており、パイプラインの件もあるため、この資料だけを見て、どれがベストだとなかなか見えにくいし、先ほど、事務局の説明にあったように、資料に落とし込むのも非常に難しいということだと思います。

費用が一番ウエートを占めてくる結果になるのであれば、別棟方式になるのかなという印象です。

○事務局（尾川） コストに関しましては、既存ごみピット改造方式が一番安価になります。コンパクタ・コンテナ方式、貯留排出機方式、ホップタイプ方式に関しましては、段差が必要になってきますので、スロープなどの設備を造っていかなければならないというのもあり、土木工事・建築工事に関しましても、かなり費用がかかります。

工期に関しましては、既存ごみピット改造方式が一番短くなります。既存焼却炉を使用し処理する費用と、神戸市に委託費を支払って運搬する費用を比べると、神戸市に運搬の方が安価となります。

また、パイプライン施設との接続性を考えると、既存ごみピット改造方式であれば、令和32年度の期限まで、パイプラインからのごみはピットに搬送されることになります。

別棟の場合、デザイン統一の十分な検討が必要になってくことと、焼却炉が使用できない期間に委託費が発生するという2つのデメリットがあります。

○大永委員 元々、建替えが前提になって検討が始まったのですが、今度、神戸市に委託するとなりましたからいろいろなことはあるのですが、その中で引っかかっているのは、やはりパイプライン施設の問題と地元としてどんなふうに考えていくべきかというのがあるのです。

元々、2階に上がって下に貯めるタイプの施設を目指していたような気がするのですが、対災害性、地下ピットをこのまま使うことで高潮や津波の災害に対する備えは、今のままであればちょっと危ないと思うのです。

というのは、耐震性の問題も先ほどおっしゃいましたけども、建設中に、前の地震の時に、基礎杭に若干障害があって追加工事をしたこともありますので、その辺も含めて今の既存の施設があと何十年使えるかどうかというのは、やっぱり重要な問題かなと思うのです。

地元では、なかなかパイプラインから転換する方法についての検討も進んでおりませんので、特に芦屋浜地域の残りの期間がどのぐらいで見たらいいのか非常に見えにくい。条例としてはあと十何年とあるのですが、最近の動向を見ると、いろいろと問題のあるところも出てきていますので、その辺も含めていろんな心配はありまして。

今度、整備していく中で、ごみピット改造方式で本当に安上がりになるかどうかが見えないです。もう少し資料がないと何か判断しづらい。

今回のパブリックコメントは非常に意見が出しにくい中身もあるので、いろいろと言われているのが委員会の中でも今回初めてですし、判断材料がこの委員会の中でもかなり広範囲にあり過ぎて判断しづらい中身になるので、そこら辺をもうちょっと整理できたらなと思います。

○事務局（尾川） 今回、既存ごみピット改造方式、コンパクト・コンテナ方式はどのようなものであるか、ある程度説明させていただきましたので、今回の内容を省いて、コストや工期などももう少し具体性を突いた比較しやすい表にさせていただきたいと思っています。

○浦邊委員長 資料1から資料4まで、具体的に検討するといろいろありまして、次回までにある程度、事務局でコストや期間について、メリット・デメリットについて、もう少しかみ砕いていただいて。メーカーアンケートとは中継施設のメーカーということですか。

○事務局（尾川） はい。この段階でコストに関するメーカーアンケートは取れるわけではありません。よって、○△×の比較という形で表記させていただきたいなと思います。

○浦邊委員長 来年1月ぐらいからは、見積依頼仕様書作成がスケジュールに入っていますが、4つの方式でアンケートできますか。

○事務局（尾川） 4つの方式で依頼すると、メーカーもなかなか検討してくれないのかなと思ってまして、できれば一つの方式に絞りたいと思います。今回は12月を予定しておりますので、コスト・工期・早く広域化を進めることによるメリットなどの項目で比較できるような資料を作成したいと思います。

○浦邊委員長 分かりました。

○井上委員 お話を聞いておりまして、今、最先端の議論に入ってきています。A I が非常に重視されているので、メーカーアンケートを楽しみにしております。まさに、技術力の最先端、はっきり言うと、日本で最先端の中継施設の議論ですので本当に良かったと思います。

○浦邊委員長 これからは、A I で全部という議論もよくあるのですが、我々が知識などを詰めてからA I に頼む感じになるかと思います。プラスチックをどうするかも含めて計画を策定するとより大変なことになるのですが、あと20・30年先までのことを決めていく必要があります。

他の審議会でも御議論いただくこともありますので、簡単には決められないとは思いますが、まとめていく方向で事務局において検討をお願いしたいと思います。

○事務局（荒木） 第10回検討委員会は12月中旬を予定しておりまして、議題としては、継続して中継方式と計画目標年次、計画処理量等を考えております。

○浦邊委員長 そういうことで、よろしいでしょうか。今日も長い時間、有難うございました。

以 上